

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】平成24年7月5日(2012.7.5)

【公表番号】特表2010-513813(P2010-513813A)

【公表日】平成22年4月30日(2010.4.30)

【年通号数】公開・登録公報2010-017

【出願番号】特願2009-541933(P2009-541933)

【国際特許分類】

F 16 H 57/027 (2012.01)

B 60 S 1/18 (2006.01)

【F I】

F 16 H 57/02 301C

B 60 S 1/18 Z

【誤訳訂正書】

【提出日】平成24年5月17日(2012.5.17)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0002

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0002】

周囲の影響に対する分離のために、閉鎖されたハウジング、例えばワイパモータの伝動装置ハウジングを有している多くの電気コンポーネントでは、ハウジングに、温度差の発生時に内部と外部との間ににおける圧力補償を可能にする開口を設けることが必要である。この空気抜き機構、典型的には、ハウジング壁に組み込まれた小さな開放した円筒体、いわゆる空気抜きドームは、しばしば、別のコンポーネント、特にラビリンス、ダイヤフラム及び、ハウジングから突出するドーム端部に装着可能な保護キャップによって、補われる。圧力補償装置のこのよう付加コンポーネントは、ハウジング開口を通してハウジングの内室に水や塵埃などが、空気交換と共に侵入することを、阻止するために働く。